

川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）について

川崎市では、平成 16 年に「川崎市地球温暖化対策地域推進計画（「地域推進計画」といいます。）」を策定し、平成 21 年には「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例（「条例」といいます。）」を制定し、全市をあげて地球温暖化対策に取り組んできました。

本市の温室効果ガス排出量は、2007 年度（速報値）では 1990 年度比で約 10%減少しており、地域推進計画に定める全市目標を上回るなど、地球温暖化対策を着実に進めてきましたが、取組を一層強化し、多様な主体の協働した取組を促進していく必要があります。

こうしたことから、条例に根拠を持つ計画を策定し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するため、川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）を取りまとめましたので、皆様からご意見を募集します。

御意見の募集と今後の予定

1 意見募集の期間

平成 22 年 6 月 21 日（月）～平成 22 年 7 月 20 日（火）

※郵送の場合は、7 月 20 日（火）付けの消印まで有効とします。

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先を明記の上、別紙意見書を用いて、環境局地球環境推進室までご意見を提出してください。（その他の形式により、ご提出いただいても結構です。）

（1）郵送・持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市環境局地球環境推進室あて
（川崎市役所第 3 庁舎 17 階）

（2）ファクシミリ

FAX 番号：044（200）3921

（3）電子メール（<http://www.city.kawasaki.jp/pubcomment/>）

川崎市ホームページの『パブリックコメント手続』のページへアクセスし、手続に従ってご意見を提出してください。

《注意事項》

- ・ご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や口頭でのご意見の提出は、ご遠慮願います。

3 今後の予定

地球温暖化対策推進基本計画につきましては、平成 22 年 10 月の策定を予定しております。また、お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、平成 22 年 9 月下旬を目途にホームページで公表します。

